

## 中村一子・黒田英世議員の議会報告会

黒田、中村両議員による議会報告会は、今回で3回目になります。まず中村議員から主に農業公園構想、原発問題などについて、次に黒田議員からも原発反対のわけ、農業公園構想などについて話してもらいました。二人への質疑応答の後、「風」世話人よりポートピアの現状について説明、続けて政務調査費裁判の経過報告がありました。参加者から率直な質問や貴重なご意見をたくさん頂き、大変有意義な会になりました。

### 中村議員より報告

〈中村議員のレジメ〉

#### 1) 農業公園

今年4月20日 「津幡町農業公園整備基本計画」が議会全員協議会の場で示された。5か所の候補地のうち、倶利伽羅不動寺西乃坊鳳凰殿の南東約17.9haが有力候補地として挙げられている。この土地は2009年に町土地開発公社が1億円で購入。その土地取得の理由は企業進出の申し出に対処すべく、工業用地として購入したものである。その土地がいま農業公園の最有力候補地となっている。

農業公園整備基本構想について

##### ① 利用者数に根拠がない。

年間利用者数を22万人と設定し、この利用者数をもって公園の規模を算定しこれを前提条件として農業公園が計画されている。しかし22万人という数字は、車で1時間半圏内に住む人口を約225万人として、後背人口1割が利用するとして目標値を設定したものであり、22万人の目標利用者数はしっかり調査し分析された上での数字とはとても思われない。1割には根拠はないのではないか。

##### ② 利用者22万人は実現可能な数値か

本州一広大な、1150haという面積を持つ県森林公園の昨年の入園者数は、約17万人。過去の実績をみると森林公園の年間入園者数は最低10万人、最高18万人の間で増えたり減ったり推移している。バイパス開通の影響でここ3年間は16万人、17万人というところ。敷地面積約18haのうち、農地面積は3haの農業公園に森林公園を越える利用者がくるのだろうか。

年間22万人が利用するには、年間365日無休で開園しても、1日平均600人が来ないと達成できない数字だ。

- ③ 農業公園整備基本構想は年間 22 万人が利用するという想定のもとで作られている  
 駐車場・・・約 3.1ha（620 台駐車可能）  
 農地面積・・・約 3.0ha  
 休憩所・・・約 360㎡  
 花木・モミジ園・・・8.6ha・・・モミジ 3,000 本  
 その他・・・体験型農園、売店、レストラン等
- ④ 町内外の人々を呼び込むには、農業公園に持続する魅力がなければならないと思う。特産物、加工、販売に至る 6 次産業の推進、地産地消、そして利益が町民に還元される流れをつくり、人々が生き生きと働けることにより始めて、魅力ある農業公園として町内外の人々にアピールし、心をつかみ、呼び込むことができるのではないか。そのためには町の宝物を育てるという考え方のもと、身の丈にあった農業公園であるべきだろう。地元農業の拡充が大切であり、地域の営農組合、生産組合、農事組合法人、農協等との連携が不可欠ではないか。（中村）
- ⑤ 町長の答弁・・・農業公園の運営主体、運営形態、予算規模、財源は不明、未定
- ⑥ 町としての今後の日程等について  
 10 月ごろには議会に対し、計画案を提示する。その後町民にパブリックコメントを求め、2012 年度内には計画を策定したい考え。
- ⑦ 7 月 26 日 北陸中日新聞「宝達志水に体験農園・会宝産業が構想」の記事より抜粋  
 「伊賀の里モクモク手づくりフォーム」を体験農園のモデルにする考え。20ha ほどの借りられる土地を探しており、地方自治体などに相談している。云々」の記事。

## 2) 津幡町は原発の「被害地元」～

大飯原発再稼働を機に強まる市民の脱原発、原発ゼロ、再稼働反対の声～  
 直接民主主義のうねりが始まっている～

原発に関する最近の主な動向について

政府・・・●大飯原発再稼働

- (国) ●政府事故調（第一原発事故調査・検証委員会）の最終報告書出る（人災ほか）  
 ●原発作業員被曝線量偽装問題（線量計に鉛カバー等）  
 ●原子力規制委員会 5 人の委員人選（中立性、透明性を保てる人選か？）  
 ●「志賀原発（1 号機）直下に活断層か」S-1 断層等・・・（7 月 17 日新聞報道等）同日の 17 日、原子力安全・保安院で地震、津波に関する意見聴取会で、委員から活断層が見落とされたことに対する批判と再調査を求める声が上が  
 る。活断層であれば、志賀原発は廃炉にしなければならない（後藤政志氏等専門家の発言ほか）。

翌 18 日、原子力安全・保安院は北陸電力に対し再調査の実施を指示。

石川県・・・●志賀原発直下の活断層については、原子力安全・保安院に対し厳しく診査するよう要請。北電に対し、再調査の実施を求める。

●県独自の調査は行わない。

●専門委員会の人選についてはいまだ未定。

北陸電力・・・●S-1 断層等の志賀原発直下、周辺の調査実施を宣言。しかし一方で、19日の記者会見では、掘祐一副社長兼原子力本部長は「耐震安全上問題になるものではない」「立地不適格や廃炉となる可能性はまったくないと考えている」と発言。北陸電力社長の久和進社長は「徹底して調査し、安全性を確認したい」と発言。

市民・・・●毎週金曜日、首相官邸周辺で、再稼働反対、原発ゼロ、脱原発を訴え抗議行動に出る市民が回を重ねるごとに増え、10万人をはるかに超える規模に膨らんでいる。この動きは全国に拡がり、金沢市北陸電力前でも、毎週金曜日午後6時～8時ごろにかけて市民が結集。原発再稼働反対、脱原発等を訴えている。

アメリカ合衆国・・・●米電機・金融大手ゼネラル・エレクトリック（GE）のジェフ・イメルト最高責任者は「原子力発電は他のエネルギーと比較して相対的にコスト高になっている。（経済的に）正当化するのが非常にむずかしい」「世界の多くが（安価水準を続ける）天然ガスと風力、太陽光の組み合わせにむかっている」と発言。

津幡町長・・・●志賀町と石川県の意見が第一と考える。

中村一子

●志賀原発直下の断層の調査をしない前から、北電は「耐震安全上問題になるものではない」「立地不適格や廃炉となる可能性はまったくないと考えている」「安全性を確認したい」と発言している。これでは、北陸電力の調査は、再稼働ありきの調査ではないか。まったく信用できない。県は、「原子カムラ」とは一線を画してきた学者や専門家を入れて、専門委員会を設置し、独自に調査すべきではないか。

●3・11以降、「原子カムラ」と「そうでない人たち」の力が拮抗しつつある。組織、仕組み、価値観そのものを変えていこうとする勢いと直接民主主義のうねりを感じる。

### 3) 図書館利用者に対しアンケートをとり、利用者の声を聞け

図書館で本の貸出数は増えているが、本を借りる人数は減っている。利用者の声をきいているのか疑問。アンケート調査を実施せよ。



7月10日から10日間にわたり来館者へのアンケートを実施。約500人余りがアンケートに答えた。結果はHP等で公表する。

#### 4) 住宅リフォーム助成金交付制度（4月当初予算1,000万円）

→ 7月に合計4,000万円補正

7月半ば現在185件の申請が受理され、この時点で合計約3,400万円を使い切った。本年度は9月末で終了とするので、残り2カ月半の間に申請数はさらに増えることは確実。町は10月に足りない分を補正するという。また住宅リフォーム助成金交付については、来年4月から再開する。

### 参加者 質問・意見

#### (1) 農業公園について

- ・ 農業公園の17.9haというのは一体何坪くらいか？→約54,000坪くらい
- ・ 農業公園の土地は企業進出のため購入したとあるが真実ではない。もともとはゴルフ場がダメになった土地ではないか？（真実を言うべきである）
- ・ 農業公園の土地  
もともとは、ゴルフ場を造る計画があったが地元が反対し、遊休地となった。  
→バブル崩壊→会社が土地を転売→町への税金（土地保有税）6000万円滞納→  
なぜか土地開発公社が1億円で買った。東部工業団地にする事由で購入され、滞納は解決されたが？なぜ農業公園に？
- ・ そもそもこの農業公園は必要か必要ないのか？  
町長は「夢を持って」というが…

#### (2) 原発について

- ・ 志賀原発に事故があった場合、津幡町は中能登町の避難者を受け入れる町となっているがどこにどういうふうを受け入れるのか？  
（「18,500人をどう受け入れるか」という中村議員の質問に対する町側の答弁は「これから考える」だった）
- ・ 北陸電力が正しく調査できるのか本当に心配である。

#### (3) 中村議員より→ブログを始めたので見てください（いちこ白書）

## 黒田議員より報告

### 〈黒田議員のレジメ〉

#### 黒田英世の町政報告

平成24年8月4日

緑ヶ丘集会所 近 懇 館

#### この1年間における「一般質問」について

##### 平成23年9月議会

- ① 志賀原発の再稼働に対する対応は
- ② 行政情報管理と個人情報保護は万全か
- ③ 子育て教育相談窓口の充実を
- ④ 子育て環境の充実した町づくりに向けた施策は

##### 平成23年12月議会

- ① 志賀原発の再稼働反対とプルサーマル計画の中止を県に要請せよ
- ② 町の財政助成団体である土地開発公社の会計監査は
- ③ 町内の公園や広場に設置してある遊具の安全確認は
- ④ 近未来を見据えた都市計画を実現せよ

##### 平成24年3月議会

- ① 志賀原発の再稼働に対する町としての対応は
- ② 観光立地については基盤整備が必要ではないか
- ③ 土地開発公社の監査のあり方を毎年実施し公表せよ
- ④ 土地開発公社の経営健全化計画は予定通り進行しているか

##### 平成24年6月議会

- ① 農業公園構想がプロジェクトからの報告に対して
- ② 「ご意見箱」に寄せられた町民の苦情や要望に対して町としての見解を「広報つばた」に掲載せよ
- ③ 職員提案制度の活性化を推進せよ

##### その他

- ① 議会改革特別委員会について
- ② 「通年議会」とは

#### ・原発について

これまでは容認していたが3.11以降反対の立場になる。

反原発の市民運動を進めていかねばならない。

政府事故調査委員会は明らかに人災としている(これこそが問題)

電力会社の作業員は下請けの下請け…4次、5次下請け…怪しい団体…も作業？

日々作業者が変わり安全教育ができていない。

もんじゅ、美浜へ見学に行ったが関係者のだれ一人「ハインリッヒの法則」を知らないことに驚いた。(1対29対300の危険…1つの事故の前に29回の小さな事故があり、その前により小さな300の事故がある)

・農業公園について

新幹線誘致に便乗しての策らしいが、津幡町の場合受け入れができていない  
(宿泊施設がない、観光施設がないなど)

町づくりの長期計画の中で進めるべきで今後ただしていきたい。

・行政情報管理について

1週間に1回媒体に落とし、その媒体を民間のデータ管理センターに送付し、管理してもらっている。

・目安箱について

1か月に1回開け、住所、氏名がわかるものは直接返答。

広報つばたへの記載を要望したが、紙面の都合上できないとのこと。

・職員提案制度について

初年は500件、翌年は1件、次年は20~30件の提案があった。

(制度そのものが活性化していない)

先進の会社(PFU)を町に紹介し見学してもらった。今後、町政サービス向上、行政効率向上につながると思う。さらに働きかけていきたい。

・議会改革特別委員会

通年議会、政務調査費の用途基準の見直し、議員定数についてなど検討されている。  
黒田は当委員会に所属していないので、できるだけ傍聴し問い正していきたい。

・黒田のブログを見てください(ひらがなで「くろだひでよ」)

## 参加者 質問・意見

- ・農業公園は、なぜ森林公園を利用しないのか？森林公園は県が町に委託している。
- ・普通に考えれば森林公園でよいと思う。町長の公約ではあるが、それなりの体験ができるようになるまでに何年もかかり、新たにこういうものを作るのはいかがかと思う。

・22万人の根拠がまったく理解できない。誰が行くのか？

・町職員による農業公園プロジェクトから出てきたこと。

・森林公園には規定があり宿泊できないので、新たな構想を考えたのではないか？

・町の他の公園にも人はいない。農業公園は必要ないと思う。

・広報に年間所得400万円以下の方は確定申告しなくてもよいと書いてあったのでしなかったら住民税が非常に高かった。書類を持って再度役場へ行ったら安くなった。どういうことか？

(後日、両議員が税務課に詳細を確認したところ、住民税は申告が必要とのこと。

広報の記載がたいへん分かりにくかったので、今後わかりやすく記載し、今後このような間違いがおこらないように要望し、改善するとの返答を得た)

- ・医療費について（黒田議員より）  
中学3年まで拡大するよう働きかける。

### ボートピアについて 「風」世話人より説明

- ・土地造成が終わった段階だがまだ国交省に申請されていない。  
（後日確認したところ、8月9日に申請されたとのこと）
- ・地元の警察との協議は2月24日に協議書を作ったとのこと。
- ・詳細はみどり市に情報公開請求してほしいと解答あり。
- ・津幡町民は、まだ完全にボートピア反対をあきらめたわけではないことを、国交省、警察に分かってもらうことが必要。
- ・今後、グッドワン、津幡警察署、津幡町役場の三者で細目協定を作成することになっている。

### 政務調査費裁判について 「風」世話人より説明

#### 政務調査費返還請求の経過報告

H21.06.10	住民訴訟
H22.12~	領収書の精査結果を電子データ化し提出、町側の反論の提出を待つ。
H23.10	ようやく全議員の反論が出揃う。
H23.12	議員の反論への反論を提出。
H24.05	弁護士照会を行い、提出された出納簿などをデータ化の作業中。
H24.08.24	議員の陳述書提出予定。
H24.09.07	AM11.00 審理
H24.10.22	AM11.00 審理

#### ①何故こんなに長引くのか。

- ・民事の裁判では原告が立証の責めを負う。
- ・立証のための資料を相手側に提出させる必要がある。  
領収書、請求書 飲食代、事業経費、二重請求、観光旅行等  
出納簿、領収書 勉強会、研修の実態と飲食の内訳

#### ②何が変わったのか。

- 悪質な飲食、旅行が減少
- パソコンのリース代の計上が減少

- ・三年を超える長期の裁判になったが、裁判を起こした効果として、政務調査費の使われ方に、改善の兆しが見える。